高岡市ふるさと納税返礼品提供事業者登録申請書

年 月 日

高岡市チェンジ推進課 移住・定住促進係 宛

下記のとおり、返礼品提供事業者として申請します。

事業者名	
所在地	(〒 −)
代表者役職・氏名	
取扱商材・主力商品例	
	担当者名 (プリガ ナ):
連絡先	TEL:
	FAX:
	メールアドレス:

- ※郵送、FAX、Eメールにて提出してください。
- ※申請書提出後、市委託事業者に事業者登録や返礼品登録等を行っていただきます。
- ※最終的な返礼品の選考は、市が行います。

○返礼品提供事業者の要件

参加いただくためには、以下の<u>すべての事項</u>に該当することが必要です。

- ・本社(本店)、支社(支店)、営業所(工場、販売所を含む)のいずれかを市内に有する事業者であること
- ・市内で生産・加工されている商品や市内の原材料を使用している商品、市内で提供されるサービス等、総務省告示第 179 号第5条に定める地場産品基準のいずれかを満たしている返礼品を提供できること
- ・高岡市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、第2号に規定する暴力団員及び第3号に規定する関係機関等に該当しないこと
- ・国税及び地方税に滞納がないこと
- 各種法律、法令、規則、条例などに適した生産、製造を行っていること
- ・提供する返礼品の適正な品質管理に努め、事業者の責任で提供できること
- ・個人情報の取り扱いを厳重に行うことができること

〇提出先

高岡市チェンジ推進課 移住・定住促進係

TEL: 0766-20-1101 FAX: 0766-20-1670

e-mail: furusato@city.takaoka.lg.jp